

令和6年度使用 小学校用教科用図書 東濃採択地区基準

調査項目	着 眼 点	県着眼点
学習指導要領改訂の趣旨及び内容に関する事	○資質・能力の三つの柱（「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養）をバランスよく育成する工夫がされているか。	1－(1)
	○各教科等及び各学年相互間の関連を図るとともに、系統性・発展性に配慮する工夫がされているか。	1－(2)
	○主体的・対話的で深い学びの視点から、問題解決的な学習や対話的な学習を実現するための工夫がされているか。	1－(3)
岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）の基本方針に関する事	○ふるさとや地域への誇りと愛着を育むための工夫がされているか。	2－(1)
	○ICTを活用した学習活動の充実のための工夫がされているか。	2－(2)
	○個々の児童の教育的ニーズに応じた多様な学びの支援に資する工夫がされているか。	2－(3)
東濃地区の教員及び児童の実態を踏まえた教育の充実に関する事	○教員の経験年数等にかかわらず、適切な学習指導とその評価を行うことができる工夫がされているか。	東濃独自
	○児童が自ら関心をもって読み進め、自学・自習に活用できる工夫がされているか。	東濃独自
表現や体裁等に関する事	○障がいその他の特性の有無にかかわらず、児童に扱いやすく読みやすいものとなっているか（厚み、重量、字の大きさ、字間、行間、フォント、図版等）。	3－(1) 3－(2)
	○目次、索引、注、凡例、巻末資料等は、使いやすいものとなっているか。	3－(3)

【注釈】

- (1) 上記に示す「着眼点」を「採択基準」と読み替える。
- (2) 岐阜県教科用図書選定審議会から示された調査研究資料にある9つの着眼点をすべて東濃採択地区においても着眼点とする。ただし、印刷・製本等に関する3－(1)及び(2)については、1つの着眼点とする。
- (3) 東濃採択地区として独自に2つの着眼点を付け加え、東濃採択地区の着眼点を合計10とする。
- (4) 着眼点中の「工夫」とは、学習内容や学習活動の取り上げ方（程度・分量）とその構成・配列上の特徴を示す。
- (5) この採択基準を基本にしなが、各種目ごとに研究員が採択基準を設け、調査研究の過程において、着眼点の見直しや文言の改善、調査方法の具体化を行い、深化させていく。
- (6) 最終的に確定した「各種目の採択基準等」は、第2回採択地区協議会において協議会委員に示す。
- (7) 令和6年度以降、英語の学習者用デジタル教科書は紙の教科書と併せて提供される予定であるため、東濃地区採択協議会では小学校英語のデジタル教科書を調査の対象とする。
- (8) 調査の対象は紙の教科書が基本であるが、一人一台端末が普及した今、二次元コードは誰もが利用できる学習サポート機能であるため、東濃地区採択協議会では二次元コードを調査の対象とする。